

様式第 21 (第 41 条関係) (平 27 総省令 98・全改、令元総省令 19・令 2 総省令 118・一部改正)

区分	一般信書便事業者	特定信書便事業者
----	----------	----------

注 区分の欄は、該当事項を○で囲むこと。

信書便事業実績報告書

年 月 日から 年 月 日まで
年 月 日

総務大臣 殿

(ふりがな)

住 所

(ふりがな)

氏 名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名を記載すること。)

許可の番号及び年月日

1 引受信書便物数実績

役 務	引 受 物 数 (通)	営 業 収 入 (千円)
一般信書便役務		
特定信書便役務		
1 号役務		
2 号役務		
3 号役務		
国際信書便の役務		
そ の 他		
合 計		

注 1 役務の欄には、該当事項を○で囲むこと。また、引受物数については、引き受けたことを記録する役務については実数を、引き受けたことを記録しない役務については営業収入を当該役務の基本料金の平均額で割り戻す等の適宜の方法により推計して計上するとともに、算出方法を添付すること。

2 特定信書便役務の欄には、民間事業者による信書の送達に関する法律(平成 14 年法律第 99 号)第 2 条第 7 項に掲げる区分ごとに引受物数及び営業収入(国際信書便の役務の引受物数及び営業収入を除く。)を計上すること。

3 国際信書便の役務の欄には、取扱地ごとに区分して引受物数及び営業収入

を計上すること。

2 信書便差出箱設置数

信書便差出箱 設置数	個
---------------	---

(年3月31日現在)

注 一般信書便事業者のみ記載すること。また、国勢調査の結果が新たに公表された年は、適宜の様式により第9条第1号イからホまでに掲げる市町村又は特別区の区分ごとに各市町村又は各特別区に設置する信書便差出箱設置数を報告すること。

3 紛失その他の事故の状況

紛失(件)	毀損(件)

4 事業用不動産の一覧

名称	所在地	面積(m ²)	営業所の設置の有無

(年3月31日現在)

注1 事業用不動産の所在地ごとに記載すること。この場合において、事業用不動産の所在地は、都道府県ごとに整理して記載すること。

2 営業所(信書便物の引受けの業務を行う場所をいう。)又は事業場(信書便物の引受け、表示、区分、配達、保管その他の信書便の業務を行う場所をいう。)の用に供する場所がある事業用不動産については、その見取図を添付すること。また、見取図には、「信書便物の引受けの業務を行う場所」、「信書便物であることの表示の業務を行う場所」、「還付できない信書便物の措置の業務を行う場所」のように、当該場所において行われる作業内容、面積及び信書便事業「専用」又は「兼用」の別を記載すること。

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。